

(様式1-2)

棚倉町 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等

基金設置の有無: 無 設置の時期:

平成29年3月31日 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成25-33年度), 全体事業費(注5), 全体事業期間, 備考(注6).

Summary table with columns: 県名 (福島県), 市町村名(注7) (棚倉町), 担当部局名(注7) (棚倉町役場 住民課 / 棚倉町役場 産業振興課), 担当者氏名(注7) (齋藤 隆浩), メールアドレス(注7) (jyumin@town.tanagura.lg.jp).

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(様式 1-3)

福島県棚倉町帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成29年3月31日

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	生活空間・食品等線量測定事業	事業番号	(3)-23-1
交付団体	棚倉町		事業実施主体 (直接/間接)	棚倉町 (直接)	
総交付対象事業費	(16,276) 34,041 (千円)		全体事業費	() 34,041 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>被災前の放射線に対する不安のない通常の生活を再現すべく、居住空間と食品に重点を置き事業を実施する。</p> <p>町内の除染を進めているところだが、各施設の線量はホームページやマスコミを通し公表しているも、自分の家の線量を心配する町民が多い。全戸モニタリングを実施し、町民の放射線に対する不安を一掃したい。</p> <p>一方、食物摂取による内部被ばくは、可能な限り避ける必要がある。当町は風光明媚で農作物を作る環境にも適していることから、生産農家はもとより、家庭菜園を嗜む方も多い。春には山菜、秋にはキノコ採りと作物・産物は多様にわたる。地産地消を推進するためにも自家消費野菜の放射線量を正確に把握し、継続して食の安全を確保したい。</p>					
事業概要					
①線量測定 個人住宅の生活圏、コミュニティーセンターや駅、公園などの公共施設60箇所 ②仮置場の監視 保護シートのたわみ、付近の河川の水質測定、進入路の状況 ③飲料水の採水 水道施設にて採水 ④各施設の線量を報道機関やホームページに公表 ⑤個人用放射線測定器の貸出 ⑥農産物・食品等放射線測定					
①～⑥の事業費 (委託) 16,377 千円 校正費用・消耗品 1,388 千円 合計 17,765 千円					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成29年度> 上記のとおり実施 (詳細は別紙添付資料参照)					
地域の帰還環境整備との関係					
居住空間や食品に存在する放射性物質に対する懸念を一掃するために、必須の事業である。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-4)

棚倉町 帰還環境整備事業計画 平成29年度 帰還環境整備事業等

省庁名: 内閣府

平成29年3月31日

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6) 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	(3) - 23 - 1 -	生活空間・食品等線量測定事業	棚倉地区	町	棚倉町	直接		(16,276)	(16,276)	(16,276)			
								17,765	17,765	17,765			
								<34,041>	<34,041>	<34,041>			
										<0>			
										<0>			
										<0>			
										<0>			
							合計額	(16,276)	(16,276)	(16,276)	(0)	(0)	
								17,765	17,765	17,765	0	0	
								<34,041>	<34,041>	<34,041>	<0>	<0>	

県名	福島県	担当部局名	棚倉町役場 住民課	担当者氏名	齋藤 隆浩
市町村名	棚倉町	電話番号	0247-33-2116	メールアドレス	iyumin@town.tanagura.lg.jp
地方公共団体の組合名					

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
(注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。
(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
(注7)基金を造成して帰還環境整備事業等を実施する場合には、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。